

# 気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 令和6年度VOL.5

新潟県では「消費者安全確保地域協議会」（高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク）の設置促進と活動の活性化を進めています。

## 新潟県消費者安全確保地域協議会

「新潟県高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク」を開催しました

令和7年1月20日（月）に、県の協議会である「新潟県高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク」を開催しました。

## 新潟県高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク

### ■構成メンバー（計13団体・所属）

#### 【関係機関】

- ・適格消費者団体消費生活ネットワーク新潟
- ・県弁護士会
- ・県生活協同組合連合会
- ・県消費者協会
- ・県労働者福祉協議会
- ・日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）  
東日本支部新潟分科会
- ・県社会福祉協議会



#### 【県警察】

- ・広報広聴課
- ・生活保安課
- ・生活安全企画課

#### 【県行政】

- ・高齢福祉保健課
- ・消費生活センター
- ・県民生活課（事務局）

### ■令和6年度協議会 次第

#### ◎県内の消費者トラブル等の状況について（情報共有）

- ①新潟県における消費生活相談の状況等…消費生活センター
- ②特殊詐欺等被害の現状について…県警生活安全企画課

#### ◎構成団体の取組状況等について（情報共有・意見交換）

- ①見守り体制構築促進の取組状況等…事務局
- ②構成団体の取組状況等について…各構成メンバー
- ③新潟県総合計画の最終評価及び新計画素案について…事務局
- ④令和7年度県協議会取組案…事務局

#### ◎その他

- ・消費生活サポーターの紹介、活動への協力依頼…事務局
- ・啓発冊子の紹介…事務局

※各資料は県ホームページに掲載しています。

構成メンバーが参加しやすいよう、毎年、対面とオンラインのハイブリッド形式で行っています。



消費生活センターから県内の消費者相談の状況を、県警生活安全企画課から特殊詐欺被害等の現状を説明していただき、構成員間で情報共有を図りました。

また、各構成団体等から今年度の取組状況等を報告いただくとともに、令和7年度に向けた県協議会機会の取組み（詳細は次頁）について確認し、承認いただきました。

# 新潟県高齢者等消費者被害防止見守りネットワークの令和7年度の取組み

## <情報共有>

- 1 県消費者安全確保地域協議会の周知【全構成員】  
(県民への高齢者被害防止のための見守りの重要性の理解を促す)
- 2 最新情報の提供「気づいて！つないで！見守ろう！」【県民生活課】
- 3 設置済市町村の事例紹介【県民生活課】
- 4 悪質商法、特殊詐欺(前兆電話など)発生時の素早い情報伝達【警察・県センター】
- 5 生協組合員への消費者被害防止情報を配布【生協連】
- 6 注意喚起・相談窓口の周知【県民生活課】

## <設置促進・活動充実>

- 7 研修会・意見交換会の開催支援(講師の紹介等)【消費生活ネットワーク新潟・弁護士会・生協連・消費者協会・NACS・警察・県民生活課】
- 8 人材(消費生活サポーター等)の活用方法、活用例を周知【消費者協会】
- 9 市町村ホットラインや訪問等による市町村相談窓口支援【県センター】
- 10 市町村ヒアリング【県民生活課】
- 11 関係団体への趣旨説明支援及び市町村協議会構成員になることの要請【全構成員】
- 12 市町村福祉サイドへの説明の場の提供【高齢福祉保健課・県民生活課】
- 13 県及び市町村における高齢者等見守り協定活動の推進【高齢福祉保健課】

## <県協議会の開催>

- 14 県消費者安全確保地域協議会開催【全構成員】  
(県内の進捗状況共有／先進事例の共有／問題点の共有／役割分担・連携の在り方の協議・確認等)

協議会では、日頃から様々な取組を行っている県協議会の構成員のみなさんと消費者被害防止に向けた様々な情報を共有し、市町村支援のあり方などについて理解を深め、今後の更なる取組の推進につなげる機会となりました。

## ご利用ください！～見守る方向けハンドブックのご案内～

県では、見守る方向けの冊子として、  
①「地域で高齢者を見守るためのハンドブック」と  
②「障がい者の安心消費生活見守りガイド」  
を用意しています。

①は高齢者の消費者トラブルの特徴や気づきのポイントのほか、17の見守り事例紹介を掲載しています。

②は障がいの特性と被害の特徴がコンパクトにまとめられ、見守り事例も8つ掲載されています。

市町村の出前講座や協議会の取組等において、見守りに従事される方に配布をご希望の場合は、下記発行元までお問い合わせください。



発行 新潟県 総務部 県民生活課(〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1)  
電話 025-280-5135 FAX 025-283-5879 E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp

※ この情報紙は新潟県内市町村及び関係団体に向けて発行しています。